

第131号議案

神戸空港条例の一部を改正する条例の件  
神戸空港条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸空港条例の一部を改正する条例  
神戸空港条例（平成17年4月条例第1号）の一部を次のように改正する。  
第4条中「午後10時」を「午後11時」に改める。

附 則

この条例は、令和2年3月29日から施行する。

理 由

神戸空港の運用時間を延長するに当たり、条例を改正する必要があるため。